

令和7年度（2025年度）第1回宝塚市人権審議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年（2025年）7月16日(水) 10時00分から12時00分まで
- 2 開催場所 本庁舎 大会議室
- 3 出席者 委員 20人中19人出席
事務局 24人出席（庁内検討会委員21人含む）
- 4 議題
 - (1) 第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針（改定版）行動計画
令和6年度実績及び令和7年度計画について
 - (2) 報告事項※令和7年度実施予定人権啓発事業スケジュールについて
 - (3) その他
- 5 内容

事務局

(開会)

(傍聴希望者無し)

(審議開始)

会長

それでは議事に入ります。

議題Ⅰ第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針改定版行動計画について、9つのテーマを3つに分けて事務局より説明をしてもらいます。

事務局

「部落差別」「障害のある人」「女性」について説明

※「部落差別」の中で、3か所の人権文化センター所長からセンター事業について詳細を説明。

副会長

前回議事録に挙げていただいた7番「人権啓発活動の充実」、8・11番「保育所、幼稚園、学校における人権啓発の充実」についてお伝えしたいです。部落差別については、さらし動画がプライバシーを無視して上がっている問題が各地で起こっています。私は高槻市の当事者団体に関わっていて、中学校区のコミュニティスクールの推進委員でもあるので、校区の先生とお話する機会があるのですが、さらし動画をどう扱っていくのかということで、先生が若い世代に入れ替わっているということで例えば子どもたちから「部落ってなに？」と聞かれた時にどれだけの先生が答えられるのかということは実は大きな課題になっている。例えば、夏休みの間にインターネットで見たことを学校で聞いたりすることも考えられます。そのため研修を充実していただけたらと思います。

事務局

職員向けの部落差別研修については、職員に部落差別について問い合わせがあったときにどのように対応するかということを毎回テーマとしております。また、子どもたちに対しては、資料②にもありますとおり、幼稚園と学校においてもインターネットや人権に関する啓発について取り組んでいます。

委員

事前に送ってきた資料の字が小さくて文字数が多いので見にくいので読む気になりません。審議会委員の皆さんがしっかり読んで審議できる

ようにしていただきたい。

資料のPIの部落差別のところ、ブロック別心のふれあう市民のつどいについてです。ABCブロックがあり、他のブロックはわかりませんが、少なくとも私が所属しているブロックでは、「ブロック別の事業はしない」という結論に達したはずで、にもかかわらず今年度も実施となっている。たしかに従来やってきたことをやめるのはしにくいことだと思いますが、実施するには人が必要です。動いている者のことを思ったら、そこから出てきた意見は反映してほしい。今年度は、従来と違って行政主導で実施する方法ですが、委員たちが学習する内容が少なくなっている。かなり前は映画を観て感想を話し合う形、最近はワークショップ形式で参加者が学習をして何を感じたか何を得たかなど自分の言葉を発信する学習形態になっているにも関わらず、なんとなく新しい啓発を得たという感想を見て後退しているように感じる。

ブロック別をするのであれば、例えば、映画であれば、はあくまでも手段として映画を観るだけでなく一人ひとりが学習したことの積み上げができるようにしないといけない。観ただけで終わりで後退です。積み上げができて、成果を上げつつ人権意識が積みあがっていくような形態にして欲しい。

委員 今おっしゃったとおりで、人数や何件やりましたなどの実績だけではなく、どう変わったかが一番聞きたいので、その成果を教えてください。

事務局 ブロック別の事業については、実行委員会の意見をいただきながら調整しており、今いただいたご意見を参考に実施方法など検討していきたいと思います。

委員 実行委員会を開くと継続するかしないのかなど賛否両論が出てくると思います。その場合通常、人数が少なくても「やりたい」という人がいれば残していくことが多いです。そうではなくて、この場合、発展的解消と言いますかとにかく無くして他のことにエネルギーを使おうということになったら、残したいや、やりたい気持ちを前に出すのではなくて、それ以外の新しい形にしたらい。ブロック内での活動に力を割きたいのでブロック別心のふれあう市民のつどいを無くすというのが私の所属しているブロックの意見でした。それなのに他の意見で押しなべて今年度も続けるというのは、何のための実行委員会なのかと思う。

- 委員 私の見解ですと、そこをはっきりさせるのは、責任者の方ですね。
- 会長 なんでもそうですが、会議を開こうとしたら目的をしっかりと持って、何のためにやるのか、会議を主催する人が知恵を出し合っているものにしてもらいたい。
- 委員 やめるという判断が一番難しいので、そこは責任者がやらないといけない。
- 委員 現実に活動しているものとして現状を皆さんにお話ししたいと思います。学校の先生方、かなり若い方が多くなっていて、部落差別を知らない、現状がわからない、どう教えていいのかわからないという声があります。3つの人権文化センターではそれぞれの形で啓発に取り組んでいますが、先生方からどう教えていいのかわからないという声を聴いて、先生方のための学習会をやっています。そこでは、先生方が自由に知りたいことやもっと学びたいことなど活発な意見が出てきています。子どもたちに教える時や「部落ってなに？」と聞かれた時に、自分なりに学習して答えたいという先生方の学習意欲がここ2～3年かなり積みあがってきている。現状として、先生方は悩みながらもどうしたらいいのかということと頑張っておられます。
- 会長 先ほど副会長からも話があったとおり先生方の世代交代がかなり進んでいて、どう学んでいってもらって、それをどう実践していくのかをきっちり筋道を立てて学校教育の方でやっていってほしいです。
- 委員 今、学校現場の教員不足とジェネレーションギャップで、これまで教員同士で教え合っていたことが、年齢ごとの教員の数の違い、若い先生だけの学校があったりして、学校によって意識の格差が大きいです。そのため、先生方への研修会はとてもいい取り組みで続けていくことが重要だと思いつつ同時に、資料の中にある「理解の充実」といったことが質的なことなので分かりづらいのですが、目標値などが示せないという状況が、意識がどう変わっていったのか測れない要因になっているのではないと思います。
- 例えば子どもに関して12番の保育園・学校園の取組について「教育内

容を充実させる」とかありますが実際どのように充実させたのか、子どもたちにどう教えているのか具体性が無いと、結局今の状況が続いていくということにつながるかという懸念を感じました。もう少し具体性を持って数値化して測れるようにしていく方がいいのではないのでしょうか

委員 ここに出席されている学校現場の方のお話をお聞きしたい。

事務局 12番について具体性が無いというご指摘ですが、そのとおりだと思います。例えば、子ども同士がトラブルになったときに、保育所では両方から話を聴きだして、そのうえでお互い何が悪かったのか、自分の行動を振り返ってどうすればよかったのかまで話し合うようにしています。そういった教育内容を明示していきたいと思います。

委員 以前高校の教員をやっておりました経験から申しますと、教員がしっかり勉強しないといけない。先日、少し年上の元同僚から非常勤講師で働いている学校の若い先生が部落差別について全く知らないと聞いた。例えば江戸時代の身分差別の成立も含めて昔言われていたステレオタイプの内容しか理解していない。現在は、「ケガレ」や「ハレ」という中世からある概念に起源があるということが言われているが、若い先生は知らなくて、試験でも昔言われていた江戸時代の身分差別を起源としようとしていたためまずいと思い、その先生に説明したがなかなか分かってもらえなかったようだ。大人の教育をどうするのかということを実際に考えないといけない。教育現場においては、部落の歴史や同和対策事業についてしっかり最新の勉強をしないといけない。そういう意識で行政は現場に寄り添って行って、しっかり勉強する機会を設けて行って欲しいです。

副会長 委員がおっしゃったように、私もいくつかの大学で人権の授業を担当しているのですが、学生自身が部落問題について学ぶ機会が減ってきているのを実感しています。現在、歴史認識は変わっていますが中世を起源とする説ではなく、いまだに江戸時代を期限とする説で覚えている方や士農工商などのヒエラルキーの捉え方など以前のパターンで知っているという学生も多い。今の状況が、若い職員や若い先生の責任というのではなく、そもそも部落問題を系統的に学ぶ機会が全国的に減ったと

というのが問題だと思う。これは、宝塚市だけではなく、全国的に学ぶ機会をつくっていかうとするのが必要だと考えている。

会長 それでは、次の「高齢者」「子ども」「外国人」について事務局から説明をお願いします。

事務局 「高齢者」「子ども」「外国人」について説明

会長 では、この3分野についてご意見ををお願いします。

委員 前回件数だけではなくて成果率という判断指標が必要だという話をしました。各担当課にお聞きします。
認知症の減少について事業をやった回数以外の成果指標は何があるのですか？

また、令和7年3月に「宝塚市子ども計画」を策定とありますが、計画を作った後の本当の目標は何か教えてください。

また、虐待件数について、件数ではなくて率が必要ではないですか？

事務局 「宝塚市子ども計画」は、今年度から5年間の計画です。令和5年度に施行された「こども大綱」に基づいて策定しました。構成としては、6つの施策とそれに基づく18の施策の方向性になります。子ども審議会において進捗管理を行っていきます。

委員 進捗管理以外は関与されないのでしょうか？計画を策定して進捗管理するのはいいことだと思いますが、子ども政策課として目標は何ですか？計画をつくったら終わりということでしょうか？

事務局 子ども政策課で計画を策定し、そこで決められた各分野の事業については所管課で進めていき、進めていく中で出た課題等について子ども審議会で審議いただいてブラッシュアップしていく形になります。

委員 これまで聞いてきた中では、政策担当の方が何をしているのか見えてこなかったのがこのような質問をしました。前回の審議会で、回数や件数ではなくて本当の意味での目標値が持つべきだと意見を出しましたので、事務局からではなく各担当の方に直接お聞きしたくて質問しまし

た。

委員

外国人差別について心配していることを発言します。今、参議院議員選挙の最中で、今まで日本においてこれほど外国人に対するあからさまな差別的な発言が候補者から出たことは無かったと思います。複数の政党が堂々と見解を発表しています。今週、日本ペンクラブから「民主主義の後退だ」と声明が出ており、厚生労働省からも「中国人の生活保護利用者が5年間で2倍に増加」や「高額療養費制度における優遇」など外国人が社会保障の面で優遇されているなどのSNS上で拡散されているデマを否定する発表がありました。しかし、それを信じない人たちもいるので、選挙後にこういったことの影響が出て外国人差別が広がるのではないかということが危惧されます。今回の議事録にこういったことを心配する意見があったことを残していただきたくて発言しました。市においては、アンテナを張っていただいて、外国人差別が広がらないように防波堤の役目を果たしていただきたい。

委員

現在、社会福祉関係で特別養護老人施設の採用関係の仕事をしていますが、人材派遣会社から外国人採用を積極的に行いませんかという連絡がひっきりなしにあります。現場は外国人を採用しないと全く回りません。実際、私が働いているところでも8年間でかなり人数が増えました。その方々は一生懸命やっているし、時々しか話はしませんが、フレンドリーです。しかし、その方々が地域社会でどのような日常生活を送っているのか、どのような苦勞をされているのかは見えてこないのが現実です。

また、以前勤務していた学校で初めて本名を宣言した教え子が、最近手紙をくれました。そこには、病気になってしんどくなったので、済州島に引っ越しし、そこで頑張ろうと思っているとありました。元気な様子でしたが、実は日本に居づらくなったのではないかと考えています。そうでなければ、日本で高校3年生になるまで通名を使ってひたすら隠して過ごし、本名宣言後も日本で本名のまま仕事を頑張っていたのに日本から出ていかないと思います。

日本の社会や経済を支えてくれている外国人の方についてマスコミやこういった場でアピールしていかないといけないと思いお話ししました。

委員

外国人の件について申し上げますと、日本は少子高齢化が進んでおり、労働力は外国人に頼らざるを得ないと状況が続いていくと考えてい

ます。今現在も市内ではたらいっている外国人は、日本の法律や制度がわからない中で働いている人も多いと考えています。経営者が外国人のわからない部分を放置したままで働かせている。私は過去働いている方たちから労働基準法に関わるような相談を受けたこともあります。それは、おそらく経営者が法律を知らないもしくは経営者が逆手にとって働かせている部分があり、抗議をしたこともあります。外国人の方々が働きやすくなるよう、心得や法律について受け入れ先の団体が本人にきちんと教えないと、日本人がやらない仕事しているわけですから、労働者の差別ということは今後とも出てくる可能性は無きにしも非ずと思います。いずれにしても、日本人が住みやすい環境というのは、外国人が働きやすく住みやすい環境につながっていくと思います。

そういう点でいうと、災害の部分でも出ていたと思いますが、今宝塚市に外国人がどこにどのような形で住んでいるのか行政としても知っておかないといけないと思う。私は、派遣会社の社長に従業員がどこに住んでいるのか聞いて、どこに住んでいるのか地域の方々についてはわかっているつもりです。

そういったことを市全体でやっていかないといけないと、宝塚市でも外国人の方がしんどい思いで差別を受けながら働いているということになる。

子どもについては、世界共通の子どもの権利が4つあり、その4つの権利を理解した上で子どもと接していくことが必要だと思います。ただ交通被害にあわないように登校を見守っているだけではいけないと思います。学校の先生だけではなく、我々一般の市民も子どもの4つの権利を理解しながら子どもに接していかないといけない。

また、認知症についてですが、日常の中で認知症の方に接したときにどう対応するのかということは、普段接することが多い民生委員だけではなく市民としても知っておかなければならないことだと思いますので、認知症サポーター制度などを利用して知識を得ることが大切だと思います。

委員

この場合は、宝塚市の人権に関してどういう事業をしているのかを審議する場だと思いますし、担当部局の方もたくさん来られています。

国民健康保険の保険証についてお話ししたいのですが、いきいきサロンという高齢者が集まり行事をしております、紙の保険証がどうなるのか疑問や意見が出てきます。マイナンバーカードをそうそうに取得し紐づけが済んでいる人や何もしていない人色々います。そこで、市役所に確

認すると、資格確認証を発行するから大丈夫だということを確認しました。その後、届いた資格確認証を確認する健康保険証と一緒になんです。今日の資料もたくさんありますが、人権に関してこういうことをしています、こういうことをしていきますというような今何をしているのかが見えるような資料を出してほしい。

大きく分けた中で、これがメインで取り組んでいこうとしているというような審議会の資料にして欲しいと思います。

外国人の問題もありましたが、暮らしは政治ですから、政治に関して人権はひとつとと思っているようではいけません。人権は生きるための基本ですから、そういう興味がいくようなそれぞれの学習会のような、選挙のときだけ言うのではなく、参議院選挙で政治がひっくり返るかもしれない、そういう大変な選挙ですから必ず選挙に行くというようなことも人権のベースだと思います。通り一遍の学習ではない、そういう学習をしていったらいいのでは。校区人権では、部落差別を基本として外国人の混在などいろんな問題を学習して、私は何がわからなくて、何から学んで、何をしようとしていくかを学習の積み上げをしていっている。資料をもう少しわかりやすく簡素化できるようにして欲しい。

会長

では、最後の「インターネットによる人権」「性的マイノリティ」「様々な人権問題」について事務局から説明をお願いします。

事務局

「インターネットによる人権問題」「性的マイノリティ」「様々な人権問題」について説明

会長

では、この分野についてご意見はありますか？

委員

8月に開催されるインターネットの人権に関する講演会は良いと思います。

まず申し上げたいのが、企業のように利益という最終的な目標が無い中で、市役所の仕事は非常に難しいと思いますが、虐待の件数だけ評価するというのは、些か残念な気がします。

もう一つご提案したいのが、市役所は少ない人数でやっておられますが、何かこれは必要でないというものを判断して辞めるということも考えるべきだと思います。非常に難しい判断だと思いますが取捨選択をしていかないと、これだけ手を広げていたら大変だなという実感があります。特に様々な人権については、あれもこれもやるとなったら手を付け

られないと思います。そこは、取捨選択をやるべきだと思います。

計画全体の部分で、特にたからっこ育みプラン（宝塚市子ども計画）にもかかわってきますが、どの分野も大事ですが、とりわけこども家庭庁ができて子ども施策が大きく各市町村で動いていくタイミングにきています。ということは、宝塚市の子ども施策もこの5年間で大きく動いていくと思います。例えば173番の子どもの貧困対策など子ども支援全般の部分については、教育社会学でも以前から言われている学力格差の問題、世帯収入が高いほど学力が高く、低いほど学力が低いということがいわれているので、困窮家庭や要支援家庭の学習の機会というのは今後もより必要になってくると思います。また、体験格差も問題と言われており、300万円未満の低所得世帯のお子さんの3人に1人は体験がゼロだったという調査結果もあります。

こども家庭庁においても児童育成拠点事業やこどもの居場所づくり事業、そのほかの事業などを通じて、居場所の支援や体験格差を是正していくという取り組みが謳われているので、宝塚市でもぜひ積極的に取り組んでいていただきたい。

最後に経済格差についてですが、認定NPO法人キッズドアが2025年夏に行った子育て家庭を対象としたアンケートから物価高騰が子育て家庭にどのように影響しているのかがわかります。そこには、物価高の影響で食事を増やしていないという家庭が増えているという状況がかなり出ています。それは子どもの成長や健康状態に影響しており、イライラしたり集中力の低下など学力に影響が出たり、病気にかかりやすくなったり子どもの体重が増えていないなど世帯収入が低いほどより深刻な影響が出ています。また、夏休みに希望する支援として97%の方が食支援を必要とされています。その次は、体験の支援を希望しています。例えば、夏休みの後に子どもたちの中で「どこに行ってきたん？」「うちどこも行っていない」という会話が交わされることが恐怖で仕方ないという声が出てきている。

私は北摂に住んでおり、宝塚市も北摂も市民感覚としてこういうのはないでしょう、と思われることが多いのですが、今日本は格差社会になっているので、おそらくこういった家庭も増えてきています。全国で、こども家庭庁のひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業や社協や民間でもフードバンクのようなものができ始めていっています。今後、経済的支援も必要になってくると思うので、子ども計画において子どもの貧困対策をする中で学力格差や体験格差の問題や経済的な困窮の支援

会長

というものを盛り込んでいただきたいと思います。

それでは議題の1つ目は終わりました、次2つ目の議題に入りたいと思います。

事務局

成果指標について事務局から説明をお願いします。

成果指標について説明

会長

それでは、今の説明について質問やご意見はありますか。

委員

インターネットや性的マイノリティなど達成したら喜ばしいものの取り組みが100%であるのはいいことなのですが、増えては困るものの数字が増えていくことに対して見ているだけでは、とても問題だと思います。例えば女性相談件数が毎年増えていっている状況は問題だと思いますので、どんな相談が増えてきているのか一旦整理して、今何が起きているのかという状況の把握をしないといけないと思います。

外国人については、定住者が増え生活者としての外国人も増えているので、なぜ今年急に減ったのか、どういった相談が増えているのか、それに対応するにはどういった体制づくりが必要なのか整理が必要だと思います。

委員

前回子どもの権利サポート委員会についてお聞きしたのですが、第三者による独立した機関だと聞いて素晴らしい取り組みだと感じました。その子どもの権利サポート委員会への新規相談のうち子どもからの相談割合の目標値が60%なのですが、なぜですか。

事務局

子どもの権利サポート委員会の令和6年度の実績についてですが、新規の68件のうち42件が子どもからの相談で、62%となっております。60%の目標値を設定した理由ということですが、おそらく過去の経緯を見ますと大体60%前後を推移しておりますので、この数値に設定したと思われま。

ただ、子どもの人権擁護や人権救済を行う機関として、できるだけ子どもからの相談を増やしていくということで毎年お便りなどの啓発を行っています。今後実績が増えてくるようであれば目標値の見直しも必要だと考えています。

事務局

女性のための相談件数についてですが、相談を受ける際に主訴のカウントをしています。最近の相談は複合的な内容になってきているので、警察や関係機関と連携していかなければならないと考えています。分析についても今後進めていきたいと考えています。

会長

それでは、2つ目の議題はここまでとしまして、3つ目の議題について事務局から説明をお願いします。

事務局

議題3（人権啓発事業開催予定）について説明

会長

以上ですべての議題が終わりましたので私から一言申し上げます。いろいろご意見をありがとうございました。司会をしましていろんな思いがあります。

一つは、資料の問題です。資料の字が小さい、ページが多いなどのご意見がありました。この情報を載せたいという事務局の思いもあるのでどうしていったらいいのか。二つ目は説明の問題です。時間の半分は事務局の説明となり、私たち委員が20人いても、実際には7、8人だけの発言で終わってしまったわけです。半分以上の方が発言できなかったのは、審議会としてそれでいいのか。

さらに、今第3次人権教育及び人権啓発基本方針の改定版を元にしてやっていますが、来年度以降、第4次の基本方針を作られていくと思います。私たちは、今年度までなので、次の方々が作られます。そのために私たちが次の審議会のための意見を大事にしていきたいと思います。次の審議会でも、例えば、資料はこうしたほうが良い、審議会でグループに分かれて話し合うなどみんなが発言できる形なるような話し合いの仕方が良いよなど、すべての人が発言できる方法、そういうことも考えていきながら、今年度あと1回か2回しかないこの審議会で来年度以降に第4次の基本方針を作るためにも考えていきたいと思います。

私からは以上です。

では、総務部長から本日のまとめをお願いします。

事務局

あいさつ

